

●四国フーズ株式会社

所在地 丸亀市綾歌町岡田上 1579 番地 1

業 種 製造業

事業概要 冷凍食品の製造販売

従業員数 51 人（男性 32 人、女性 19 人）

育児休業取得期間 平成 29 年 11 月～12 月に 27 日間

Q. 奨励金制度を利用しようと思ったきっかけは？

A. 今回の男性従業員の場合は、家庭での話し合いの上、この期間は夫が育児休業を取得することで、男性従業員のほうから取得したいとの申出がありました。手続きのことなどでお世話になっている社会保険労務士に相談したところ、奨励金のことを教えていただき、申請に至りました。

Q. 支給要件となっている「次世代法に基づく一般事業主行動計画」の策定については、いかがでしたか。

A. まず、どのように計画をつくったらいいのか、社会保険労務士に相談しました。一からつくととなると大変ですが、計画の作成例をいただいたので、比較的作りやすかったです。

今後は、研修を行ったり、従業員の意見を聞いたりして従業員に積極的に周知していきたいと考えています。

計画は、厚生労働省の「両立支援ひろば」のサイトに掲載し公表しています。採用が難しい状況なので、まずは会社の名前を知ってもらうこと、こんな取組みをしている会社であるということをとくさんの人に知っていただくことが大事だと考えています。

Q. 育児休業取得について、従業員が言い出しやすいよう工夫していることはありますか。また 1 ヶ月の育児休業中の仕事は、どのように対応しましたか。

A. 事務所と現場の従業員が話す機会は、普段はほとんどありません。事務所の従業員が、現場に応援に入ったときに話すぐらいです。現場によく入っているとお互いに慣れてきて、少しずつ話すことも増えてきましたが、その他にも折に触れて、「何かあったら、言ってよ」とコミュニケーションをとるように工夫しています。

男性の育児休業取得は初めてで、申出を聞いたときには、正直驚きました。ただ、この男性が所属する品質管理課には、本人の他に 3 人の女性従業員がいます。子育て中の女性もいるため、育児休業にも理解があり、取得しやすかったのだと思います。休業中は事務所の従業員もカバーに入りながら業務を行いました。しかし、休み中も何回か連絡を取ったり、やむを得ないときは、2、3 回出勤してもらったりしたことはあります。